五城目町 子育てファミリー支援事業

五城目町では事後申請 方式により実施しています

どんなことに使えるの?

町内で実施している一時預かりの利用料に使えます。

[例えばこんな時に利用することができます]

・在宅で育児しているが、たまには私もリフレッシュしたい! 〈一時預かり事業〉

どこで使えるの?

次のサービスにご利用いただけます。各施設に事前に問い合わせのうえ、ご利用ください。

サービスの種類	施設名/事務局	所在地	電話番号
一時預かり	もりやまこども園本園	五城目町字羽黒前76番地1	018-852-3805

事前の手続きは?

事前の手続きは特に必要ありません。

使った後の手続きは?

一時預かり等対象となるサービスを利用して支払った際の領収書やレシートを添付のうえ、役場健康福祉課で必要書類を記入のうえ、提出してください。

手続の際には、印鑑と振込口座がわかる書類(通帳等)を持参してください。

申請は、使用した年度末までに提出してください。

【お問合せ先】

五城目町 健康福祉課

〒018-1792 五城目町西磯/目一丁目1-1 🔃 018-852-5128